

臨時報告書



伊藤忠商事株式会社

(E02497)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月27日
【会社名】	伊藤忠商事株式会社
【英訳名】	ITOCHU Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 藤 正 広
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	大阪 (06) 6241-2121
【事務連絡者氏名】	広報部 増 永 泰一郎 経理部 小 島 久 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山2丁目5番1号
【電話番号】	東京 (03) 3497-2121
【事務連絡者氏名】	広報部 関 伊知郎 経理部 関 鎮
【縦覧に供する場所】	伊藤忠商事株式会社 東京本社 (東京都港区北青山2丁目5番1号) 伊藤忠商事株式会社 名古屋支社 (名古屋市中区錦1丁目5番11号) 伊藤忠商事株式会社 九州支社 (福岡市博多区博多駅前3丁目2番1号) 伊藤忠商事株式会社 中国支社 (広島市中区中町7番32号) 伊藤忠商事株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西4丁目1番地) 伊藤忠商事株式会社 東北支社 (仙台市青葉区中央1丁目2番3号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

1 【提出理由】

平成23年6月24日開催の当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成23年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 定款一部変更の件
社外取締役との間に責任限定契約を締結することを可能にするため、定款第24条（取締役の責任免除）に第2項を新設する。

第3号議案 取締役14名選任の件
取締役として、小林栄三、岡藤正広、小林洋一、赤松良夫、青木芳久、関 忠行、岡田賢二、高柳浩二、菊地 哲、松島 泰、中村一郎、岡本 均、川本裕子及び杉本和行を選任する。なお、川本裕子、杉本和行は社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役2名選任の件
監査役として、前田一年及び下條正浩を選任する。なお、下條正浩は社外監査役候補者である。

第5号議案 取締役報酬額改定の件
取締役の報酬額を年額12億円以内（内、社外取締役分は年額5,000万円以内）とすること、また、前記報酬額とは別枠で、業績に応じて支払う取締役（社外取締役以外のもの）の賞与額を年額10億円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成の割合(%)	決議の結果
第1号議案	11,753,041	266,005	14,674	(注) 1	97.15	可決
第2号議案	11,945,218	75,236	13,406	(注) 2	98.74	可決
第3号議案				(注) 3		
小林 栄三	11,684,008	298,430	51,484		96.58	可決
岡藤 正広	11,837,066	77,723	119,134		97.84	可決
小林 洋一	11,918,171	64,268	51,484		98.51	可決
赤松 良夫	11,918,400	64,039	51,484		98.51	可決
青木 芳久	11,918,209	64,230	51,484		98.51	可決
関 忠行	11,918,171	64,268	51,484		98.51	可決
岡田 賢二	11,918,087	64,352	51,484		98.51	可決
高柳 浩二	11,918,352	64,087	51,484		98.51	可決
菊地 哲	11,918,419	64,020	51,484		98.51	可決
松島 泰	11,918,371	64,068	51,484		98.51	可決
中村 一郎	11,918,350	64,089	51,484		98.51	可決
岡本 均	11,918,118	64,321	51,484		98.51	可決
川本 裕子	11,887,641	128,544	17,738		98.26	可決
杉本 和行	11,835,587	180,598	17,738		97.83	可決
第4号議案				(注) 3		
前田 一年	11,669,502	350,946	13,406		96.46	可決
下條 正浩	11,934,437	86,012	13,406		98.65	可決
第5号議案	11,846,565	167,665	19,625	(注) 1	97.92	可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。